

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372500746		
法人名	社会福祉法人 慶承会		
事業所名	さざんか		
所在地	熊本県山鹿市鹿央町合里1018番地1		
自己評価作成日	令和1年10月 日	評価結果市町村受理日	令和2年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	令和1年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念「その人らしいあたり前の暮らしを求めて」のもと、明るく・楽しく・温かくをモットーに自然環境の良さと、同敷地内にある障害者支援施設、特別養護老人ホームとの連携も密に行い協力しながら、利用者の生きてきた過程を大切に接する事を心掛けたケアに努めています。また、地域との交流に積極的に取り組み、買い物、いきいきサロン、地域行事、施設行事への参加を通し、利用者の方が外出して知人に出会い談笑する機会等を設けています。定期的に開催する運営推進会議では利用者やご家族、地域住民、地域ボランティア、行政、地元駐在所の方々に参加頂き、運営や現状、地域の実情等についての活発な意見交換を行う中で、更なる地域との交流を推進すると共に、利用者の皆さんにご満足頂ける福祉サービスを目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同敷地内に障害者支援施設・特別養護老人ホーム等7つの福祉事業所が配置されている。グループホームさざんかは、事業所相互の情報交換、様々な研修による職員の育成、「桜鹿祭」・「敬老会」等の法人行事への参加と共に、ホームでの入浴が難しい利用者は特養の機械浴を使用する等、併設事業所との協力・連携を密にした運営が強みとなっている。「食べる事は生きる事」と捉え、食事を楽しむ支援に力を入れており、毎月、特養で開かれている委託業者を交えた「給食会議」には利用者も参加している。又、運営推進会議委員は積極的にホーム運営に協力しており、利用者は多くの人に見守られながら、日々をその人らしく暮らしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については、年度初めに職員会議で確認し、更に玄関や事務所に掲示し朝礼やケア会議等で再確認し共有している。また、理念を基本に話し合い利用者のケアの規範としている。	「その人らしい当たり前の暮らしを求めて」との法人理念を共有し、個々の利用者の生活歴・病歴・介護度・家族背景等を把握する事に努め、明るく・楽しく・温かくをモットーにしたケアに取り組んでいる。毎月の職員会議では、理念に沿った利用者へのケアが行われているかの振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同一敷地内事業所との合同行事に参加したり、毎月地域のいきいきサロンへの参加、地域ボランティア、地元中学校の福祉体験等、交流を実施している。また、地域の祭りや、地元神社への初詣参拝なども行っている。	同敷地内に障害者支援施設・特別養護老人ホーム等があり、地域住民等人の出入りが多い。特に「地域交流スペース」では、ボランティアによるギター・オカリナ・ハモニカ等の演奏会が開かれ、利用者も参加して楽しんでいる。また、地元区長の案内により、近くの観音堂の例祭にも参加している。	特養の職員が地域の区長を引き受けており、地域のゴミ拾いや花いっぱい運動等の細かな情報が得られ、地域行事に参加する機会が増える事に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年度初めの運営推進会議では、施設見学を行い、事業所やサービス内容、認知症についての説明を行っている。また、地域の認知症SOS捜索声掛け模擬訓練に職員が参加し、実践を通じた支援の方法を地域の方に伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回定期的に開催し、利用者の日頃の様子をDVDで紹介し、意見や地域の情報等を頂くことにより、地域行事への参加機会が増えサービス向上に生かすことが出来ている。また、防災、防犯対策等についても専門的なアドバイスを頂いている。	運営推進会議は、地域のいきいきサロンから2名・サポートリーダー・区長・民生委員・駐在所・行政・地域包括等で構成されている。年度始めに、同敷地内の全事業所を見学してもらう事で福祉施設への理解に繋げる事からスタートしている。各委員それぞれの立場からの取り組みが語られ、相互理解を深めた後に意見や提言が出され、その内容がホーム運営に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点や困難な事例については、介護保険担当や地域包括支援センターの方に電話や窓口で相談したり、運営推進会議では、山鹿市の現状・サービス等について説明してもらうなど連携を図っている。	法人の行事である「桜鹿祭」や「敬老会」には山鹿市長・議長の出席もあり、福祉事業についての理解が得られている。運営推進会議で2か月毎にホームの現状を報告しており、行政からは出前講座の案内や山鹿市の新しい取り組み等について随時、紹介がある等、協力関係が構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に設置している身体拘束・虐待防止委員会に参加し、身体拘束禁止を掲げている。会議の内容は事業所で報告を行い、周知している。また、夜間のみ玄関を施錠し、日中は自由に出入りできるようにしている。	特別養護老人ホーム「あいさと」で年2回、身体拘束についての研修が行われている。又、認知症への関わり方・ケアの在り方についてアンケートを実施し、身体拘束をしないケアの意識付けをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内に設置している身体拘束・虐待防止委員会に参加し、会議の内容は事業所で報告を行い、周知している。年2回、同一敷地内の特養と合同で、高齢者虐待防止関連法について施設内研修会を開催し、虐待防止に努めている。また、新人職員の入職時に必ず個別研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度利用促進研修会やGHブロック研修会に参加する等、制度や事業について学ぶ機会を設けている。また、成年後見制度を利用されている入居者もおられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際は、管理者や計画作成担当者が疑問点等について聞き取りをし、解らないところがあれば解るように説明をし、納得して頂いている。また、改訂等があった場合には、改訂の根拠を説明し理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	敬老祝賀会等の施設行事や面会の際に、ご家族と話をする機会を設けている。また、同一敷地内の特養にご意見箱を設置しご意見・要望等を頂けるようにしている。又、運営推進会議には、毎回交替で利用者(1名)に参加してもらい、意見や要望を伺っている。	法人行事である「桜鹿祭」と「敬老会」に家族を招待し、本人と一緒に楽しんでもらっている。その際、生活の様子を撮ったDVDをホーム内で観る事で、本人にとってはその時の様子を思い出す「回想法」となり、家族にはホームでの暮らしを分かり易く伝え、安心に繋がっている。又、特養に事業所共通の意見箱が設置されており、家族がホームに気兼ねなく意見・要望等を出し易い工夫が見られた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議で、職員からの意見や提案を出してもらい、ケアの方向性を統一するようにしている。話しやすい職場作りを目指し職員とのコミュニケーションづくりに努めている。	毎月一回、職員会議と個々の利用者についてのケース会議を行っている。管理者は職員間で言いにくい内容を受け止め、提案として会議に出してみんなで検討し、業務の改善に繋がっている。更に各職員は「目標管理シート」に担当業務・重点業務目標・達成方法等を記録し、ケアの質の向上を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員との日常会話等の中で体調やメンタル等に注意し声掛けしたり、職員各自が作成する目標管理シートを活用する等、やりがいや向上心を持って働けるような職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自己研鑽できるよう法人内外の研修を受けられる機会を設けている。年間計画に基づく研修や適宜必要な研修会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GHブロック連絡協議会に参加し他GH職員との情報交換や交流を図りネットワーク作りを行っている。また、他施設と合同での勉強会に参加し、事業所での事例や感染症について講義等を受けている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に、関わっているケアマネ・事業所担当者・本人・ご家族から情報収集し、その情報を職員間で共有することにより関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人、ご家族から情報を収集し、不安・要望等を職員間で共有することにより関係づくりに努めている。又、申し込みをされる際には居室や共有スペースを見学してもらい納得された上で申し込みを受け付けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に本人・ご家族と話し合い、意見を聴くようにしている。また、主治医からも情報収集を行い、健康面で配慮すべき点についても初期からきちんと対応できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分でできる事は自分でしていただき、意欲的にやりたい事があれば、できるように支援している。また、できないではなく、できる所に目を向け支援するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際には、ご家族に本人の状態等を含めて現状を伝え、ご家族と本人との橋渡しを行っている。また、状態に変化があった場合や定期以外に通院した場合は、必ずご家族へ連絡をするようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	食材の買い物に出掛けたり、地域の公民館で開催されるいきいきサロン、地域のお祭りやゴミ拾い等の行事に参加し、顔馴染みの方との交流が途切れないように努めている。	特養にいる知人に会いに行ったり、ホームに来られた民生委員と顔馴染みの利用者との繋がりなどを大切にしている。又、「鹿央ふるさと祭り」に出かけて、友人と一緒にステージを見ながら交流する等、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で話をされたり、良い関係作りができている方々もおられる。また、会話が難しい方は職員が間に入り会話の補助を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後においても相談を受けたり、家族や施設・医療機関等の間に入り、調整を行うなど支援をしている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話等から本人の思い等の把握に努めている。また、意向等の把握が難しい方については、ご家族から意見を聞いたり、職員会議を開催し検討している。	理念の、「その人らしい当たり前の暮らし」の継続を目指して、ホームでどのように暮らしていきたいかを日常的に聞いて、思いや意向の把握に努めている。できなくなっている事もあるが、本人のやりたい事に寄り添い、それに近づける事で落ち着いた日々が送れるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報や本人との会話の中から情報収集を行っている。また、必要に応じて会議等で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の健康チェックの結果や、顔色や言動の変化を申し送りで報告、現状を共有し心身の状態把握を行っている。 4/9		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設行事や面会の際に、ご家族と話し合いの時間をもち聞き取りを行ったり、毎月開催する職員会議で利用者一人ひとりの状況を話し合い、計画に反映させるようにしている。又、毎月担当職員と計画作成担当でプランに沿ったモニタリングを実施している。	毎月一回の職員会議時に、利用者のモニタリングとケース会議を行っている。嚥下状態・認知症の進行・排泄の状況等を出し合い、個人記録や申し送りでの課題を全員で共有し、本人にとってよりよい暮らしとなるようなケアプラン作成に力を入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録を作成し、申し送りで情報の共有を図り、担当職員と定期的に介護計画の見直しを行っている。記録は介護保険システムを使用し、職員個人のパスワードを用いていつでも確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力歯科からの定期的な口腔ケア、訪問販売、訪問理美容、また、いきいきサロンへの参加等、本人やご家族のご希望を受け入れやすくしている。その他、ニーズに合わせて買い物外出や地域行事、併設施設合同の行事などに参加できるように配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、地域の公民館で開催されるいきいきサロンや地域の祭り、初詣は近隣の神社へ出かけている。また、運営推進会議の際にボランティアの協力依頼や地区行事等の情報を提供して頂き、参加できる行事については希望者を募り参加するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に、協力医療機関への通院を希望されるかどうか確認し、家族が選択できるよう説明している。専門医等の受診が必要な方は、ご家族もしくは有料外出サービスにて職員が同行している。	入居前のかかりつけ医が、ホーム近くの協力医療機関である利用者がほとんどで、そのまま継続して主治医となっている。医院が近いので往診はなく、早めの受診を心がけている。協力医療機関以外の病院受診は、職員が付き添う場合、有料サービスとなる事を家族に説明して了承を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があった場合は、かかりつけ医の看護師や同一敷地内の特養看護師と相談し、適切な受診や看護を受けられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関への情報提供を行い、入院中も電話や面会で状態の確認を行っている。また、退院後の注意点等も医療機関より情報を受け継続した援助ができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナルケアについての意向を、話し合い方針についての文書を渡し説明し、同意書もらっている。また、内容についてはいつでも変更できるようご家族に話している。	入居時に終末期の話をするのは早いという自覚を持ちながら、思いやりの気持ちを込めて説明し、看取りについては早めの意思確認が大切と考えている。その際、いつでも何度でも変更可能で、特養か病院かホームか等の多様な選択肢がある事も伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は、同一敷地内の特養看護師に診てもらい指示を仰いでいる。また、急変時の対応については、救急救命士による講習会に参加したり、緊急時マニュアル等を用い勉強会を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回、昼夜間想定での避難訓練や非常連絡網訓練・通報装置の訓練を行い、同一敷地内事業所との協力体制の確認を行っている。また、年1回、地元消防団の協力の下、消防署の立ち合いによる避難訓練を同一敷地内の特養と合同で実施している。	毎月一回、同敷地内の関連事業所と合同で、利用者と共に避難訓練を行っている。特に夜間帯は職員が一人になるので関連事業所との連携が整備されている。寒い時期は職員の「非常連絡網訓練」に置き換える事もある。また、特養は市との協定で「福祉避難所」としての役割も担っている。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に応じた声掛けや本人が経験されてきた事を尊重し、言葉づかい等に気を付けている。また、職員には守秘義務等についても周知している。	おむつ交換や排せつ時の羞恥心への配慮については、毎月の会議で話し合っており、かなり徹底してきている。失禁に関しては他の人に気付かれないようなケアを心掛けており、あえて本人に知らせず、洗濯して元に戻しておくという対応で、誇りや尊厳を損ねない支援が見られた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人との会話の中で、希望などを聴き、自己決定出来るように働きかけている。また、衣類が選べる方は入浴の前に、衣類と一緒に選んだり、食材の買い物については、個々に声掛けし希望される方と交替で出かけ食材の選択を一緒に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴、就寝時間など本人に確認して、出来る限り本人の生活ペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴や着替えの際には、本人と一緒に衣類を選びながら行っている。訪問理美容時には、各個人の好みに対応してもらったり、また、希望に応じ化粧等の支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物から職員と一緒にいき、好みの食材等も選んで頂いている。調理の際には、野菜の皮むきや味見等を手伝って頂いている。食事の際は本人の食器と箸を使用し、台拭きや配膳、食後の食器拭き等もお手伝いいただいている。	御飯と味噌汁以外は三食、業者委託である。毎月一回、特養で業者参加の「給食会議」を開催。利用者も順番に参加して、自分の食べたい物や味付けについて意見を言う場が設けられている。毎月一回「特別食」の日があり、季節の行事食の他にパン食・麺類・洋食等が提供され、利用者の食べる楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同一敷地内の特養管理栄養士に献立表を作成してもらい、個々に応じた量等を提供している。季節に応じて、水分補給の水分の種類も変えたりしている。又、嚥下機能が低下されている方にはトロミ剤を使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月、口腔内の衛生を保つため定期的に歯科協力の歯科衛生士による口腔ケアを受けられるようにしている。声掛けや見守りの中で毎食後、口腔ケアを実施。ご本人でももらい不十分な箇所は支援している。また、夕食後は毎日義歯の消毒を実施。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、トイレへの定時の誘導や個々に応じての排泄サインに合わせて誘導や介助を行っている。また、排泄チェック表にて排泄パターンの把握に努めている。	トイレでの排泄を目指しており、「排泄チェック表」を活用しながらトイレへの誘導をしている。日中は二人介助が必要な人でも、リハビリの一環でもありと考えてトイレでの排泄を支援している。又、山鹿市には介護度3以上を対象とした「おむつ負担の軽減制度」があり、それを利用する事で、家族の費用負担軽減に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な水分補給、リハビリ体操や散歩などの運動、排便間隔の把握等便秘を予防する取り組みを行っている。また、便秘の症状が長い場合は、かかりつけ医や同一敷地内の特養看護職員に相談し対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	隔日に入浴の声掛けを行い拒否がある際も時間を置いたり職員が替わって再度、声掛けを行ったり日をずらしてみたりし対応している。また、失禁時には速やかにシャワー浴を行う等対応している。	ホームには家庭的な浴槽が設置され、ホームでの入浴を基本としているが、自力入浴ができない利用者は特養の機械浴で浴槽に浸かり、入浴の心地良さを感じて貰っている。男性職員による介助の場合は、利用者の確認をとってから介助するという配慮が見られた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者それぞれに合ったペースで、休息や安眠を取れるよう努めている。リネン類の清潔、居室の室温、空調管理に配慮している。又、寝つきが悪い際には、温かい飲み物を提供しホールで職員と過ごすなどして安心して再入眠できる工夫を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方の変更があった際は、「薬申し送りノート」に記入し、全職員が把握できるようにしている。利用者個々の薬手帳も整備している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	相撲やスポーツ全般がお好きな方は、テレビを観られたり、歌がお好きな方は、レクリエーション時にカラオケをしたりして楽しませている。また、隣接の喫茶室では時代劇や歌番組等をいつでも見られるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩の希望がある場合は、随時、職員が一緒に行くようにしている。年に数回、外食や外出支援を計画して行っている。また、同一敷地内の特養との交流や地域行事への参加にも職員が同行している。	日常的に出かける機会は少ないように思われたが、地域行事や特養での「桜鹿祭」「敬老会」・花火大会等に参加している。又、地元の観音例祭等、年間を通しての各種行事の際は家族にも呼びかけて、外出の機会としている。家族との外出の場合はその時の様子を書いてもらい、後日、利用者との会話のきっかけ作りに役立っている。	家族に外出の様子を書いてもらうのは、利用者の知らない一面を知ることになったり、それを基に支援のヒントを得られることもあり、今後も継続してより良い支援に繋がる事を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されている方はいないが、毎週月曜日の訪問販売や施設内の売店の利用、洋服の買い物等も希望や必要に応じて一緒に出掛け預かり金の中からおつぎに支払いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人宛に年賀状等が来た際は、職員と一緒に返事を書く等している。また、電話の設置により希望時は、いつでも電話できるようにしている。又、家族からの電話については、本人が取り次ぎ話しをされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、観葉植物を置いたりソファを配置し、くつろげるよう努めている。冬場はコタツを敷き、リラックス出来るようにしている。また、本人が使い慣れた食器や箸など持ち込んでもらい、食事の空間が慣れた空間となる様にしている。	玄関の側にさざんかの生垣があり、普通の民家のような印象である。玄関を入るとすぐワンフロアのリビングがあり、テーブル・ソファ・テレビ・加湿器等が置かれている。コタツを和室からリビングに移し、利用者が低いソファに座ったまま足が入れられるような工夫が見られた。キッチンからは地元米を使った御飯が炊ける匂いが生活感を漂わせている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が好まれる場所に椅子を配置したり、日の当たる場所にソファを設置しゆっくり心地よく過ごせるよう配慮している。座る場所等は指定せず自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、整理ダンス・衣装ケース・衣装がけを置き、馴染みのある使い慣れたものを持ち込んでもらい、自宅での生活が継続したものとなるよう、趣味の道具や飾り物については危険性も考慮しながら相談に応じている。	各居室には、使い慣れた整理ダンス・小物入れ・衣装掛け等が置かれ、壁にカレンダーや造花が掛けてある部屋もある。入居前の使い慣れたお箸と茶碗を持って来てもらったところ、自分の物がある事で利用者に落ち着きが見られている。又、職員が本人の自宅と一緒に行って、衣類を持ってくる等の細やかな心遣いもあっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや風呂場には、場所が分かりやすいよう貼り紙で表示している。洗濯物干しはベランダで干せるようにし、外に干される際は、職員と一緒に行くようにしている。		